

「電子的診療情報連携体制整備加算」

のお知らせ

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、R8.6月1日より以下の体制を整備しています。

○マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じ質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

○レセプトのオンライン請求を行っています。

○オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。

○算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しております。

まつもとクリニック